平成２８年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名	金沢大学

Ⅰ　概要

１　モデル地域の概要

①モデル地域の種類　※Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型のいずれかに○を付してください。

	Ⅰ型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
○	Ⅱ型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
	Ⅲ型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
国立大学法人 金沢大学	特別支援学校	知的障害者	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校（かなざわだいがくにんげんしゃかいがくいきがっこうきょういくがくるいふぞくとくべつしえんがっこう）

２　研究課題

キャリア発達支援の視点による、小中高１２年間を見通した学習活動の充実改善

３　研究の概要

平成２６年度・２７年度文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」を受託し、高等部作業学習、進路指導の充実改善、児童生徒のキャリア発達を促す授業実践の充実改善に取り組んだ。研究計画最終年度となる平成２８年度は、生徒のキャリア発達を促すために、これまでの成果と課題を踏まえて、各学部で学期毎に児童生徒のキャリア発達を促す授業研究に取り組み、児童生徒の実態把握と学習目標の設定、対話と気づきを重視した学習活動と支援方法、評価の在り方について探求するとともに、教育課程の改善にも取り組んだ。また、進路指導コーディネーターを配置し、職場開拓をはじめ進路指導を強化するとともに、就労移行支援事業所と連携した企業就労アセスメント実習体制を確立し、生徒の就労に向けて自己理解を促進し、適切なジョブマッチングによる進路指導に取り組んだ。さらに、作業学習アドバイザーを活用して実践的・実際的な作業学習に取り組み、生徒の仕事への意欲や向上心を高めた。

４　研究の成果

①　児童生徒のキャリア発達を促す授業研究及び教育課程の改善の取組

授業研究では、各学部で学期毎に１回（計９件）の研究授業を実施し、児童生徒の実態把握と学習目標の設定を学びのプロセスという視点で行うこと、児童生徒のキャリア発達の評価を授業の終了時に限らず児童生徒の実態に合わせて即時的に行い、学習の意味付けや価値付けを行うこと、児童生徒に気づきを促す対話的で協働的な教師の関わりや子ども同士の関わりを創

り出すことが大切であることを明らかにした。また単元全体の評価を行い、次の学習活動につなげることができた。

教育課程の改善では、児童生徒の社会的・職業的自立の観点から行事の精選を行い、地域協働型の学習活動を取り入れることができた。

② 進路指導コーディネーターの配置と企業就労アセスメント実習の導入による高等部進路指導の改善

進路指導コーディネーターは、主に進路指導主事のサポートを行い、１８件の新規現場実習先を開拓し、１５件で現場実習を実施し、進路指導の充実強化を図ることができた。

就労移行支援事業所と連携して、一般就労を希望する高等部１・２年生を対象とした企業就労アセスメント実習の実施体制を確立し、生徒の自己理解と職業理解を促す進路指導に取り組んだ。生徒は自分の強みや課題を認識し、職業自立に向けて主体性や意欲を向上させた。今年度は高等部１年生２名が夏季休業中と秋にそれぞれ２回、高等部２年生６名が１学期と夏季休業中の２回企業就労アセスメント実習を実施した。

③ 作業学習アドバイザーを活用した実践的・実際的な作業学習への改善

クッキーの製造販売、カフェでの接客を作業内容とするグループで、洋菓子製造販売業のパティシエと常務をそれぞれ５回ずつ、計１０回アドバイザーとして招聘した。クッキー製造グループでは、製造技術の向上が見られただけでなく、お客様へより良い製品を提供するという作り手としての自覚と自信を育てることができた。パッケージ・カフェグループでは、生徒が、お客様の立場を考えた接客技術を知ると同時に、プロの接客を目指して自分の課題を認識し克服しようと互いに学びあう姿が見られた。その他、生徒の主体性を高めるために、各作業グループの代表で構成する作業学習委員会の設置や生徒による年度当初の作業の引継ぎを行う体制を作る等、作業学習の運営を生徒が主体となって行うよう改善した。

５　課題と今後の方策

① 児童生徒のキャリア発達を促す授業研究及び教育課程の改善

児童生徒の実態把握と学習目標の設定を学びのプロセスという視点で行ったが、個別の指導計画の活用を含めて、その実践は不十分であった。また、授業の展開時や終末時の児童生徒のキャリア発達の評価の在り方について具体的な方策を共通理解するにまで至っていない。単元終了後の振り返りを実施し、学習の意味付けや価値付けを試みたが、振り返りの観点や手順等を明らかにする必要がある。今後も定期的に研究授業とその評価を実施して上記の課題解決に取り組む。その際、学習指導要領改訂の方向性も考慮していきたい。

教育課程の改善については、学校の教育方針や経営方針に基づく評価と改善を行うよう教育課程委員会の機能を高める。

② 進路指導コーディネーターの配置と企業就労アセスメント実習の導入による高等部進路指導の改善

事業終了後も進路指導コーディネーターと同様の役割を担う人員の配置が課題である。これまでの成果をもとに大学当局に要望していきたい。

企業就労アセスメント実習では過去２年間の取組を経て、実習に関わる事項とその流れを確立したが、今後継続して実践し、３年間の生徒の変容の評価を通して実習体制の検証と改善を行う。また、実習の評価を学習活動に生かすための個別の指導計画との関連も図る。

③ 作業学習アドバイザーを活用した実践的・実際的な作業学習への改善

プロと一緒に作業をすることや専門的な指導助言を受けたことは、生徒の変容に大きな成果

を上げた。今後は教師が生徒とプロとの出会いを創出することが課題となる。学校に招聘するだけでなく、生徒が地域に出かけたり情報教材を活用したりする等工夫をしていく。